

## 正 誤 表

『18歳から考える家族と法』第1刷(2018年10月1日発行)において、下記の誤りがございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、以下のとおり訂正いたします。

法律文化社

該当箇所	正	誤
74頁 ◆8 別居期間	別居期間は各国によって異なる。たとえば、カナダ、オーストラリアなどは1年、フランスは2年、ドイツは3年である。なお、ドイツでは、 <u>当事者間に離婚の合意がある場合は、1年に短縮される。</u>	別居期間は各国によって異なる。たとえば、 <u>ドイツ、カナダ、オーストラリアなどは1年、英国、フランス、オーストラリアなどは6か月である。</u>
75頁 ◆9 の4行目	配偶者又は <u>子</u> に著しい生活の困窮	配偶者又は <u>婚姻</u> に著しい生活の困窮

77頁コラム18-1

公的年金保険制度の体系図を下記にさしかえ

### ▼公的年金制度の体系

